

<趣旨、目的及び背景>

全国的に進行する少子高齢化による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」の動きの中で、国の定める第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏について、取組の深化を図ることとされています。

東浦町は知立市、高浜市とともに、平成23年3月に刈谷市との間で締結した定住自立圏形成協定が令和3年3月に期間満了を迎えたため、令和3年4月より新たに10年間の協定を締結しました。今後も引き続き圏域の課題に対応していくため、第2次衣浦定住自立圏共生ビジョンを策定し、具体的な取組等を示すものです。